

## 水戸・勝田都市計画公園の変更（茨城県決定）

都市計画公園中 9・6・001 号偕楽園公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面積	備考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・6・001	偕楽園公園	水戸市常磐町 水戸市常磐町 1 丁目 水戸市常磐町 字浦口 水戸市山元町 2 丁目 水戸市見川 1 丁目 水戸市見川町 字寺田，字ちこく， 字長とろ，字とふさぶ 及び字勝見田 水戸市千波町 字長町，字千波山， 字せんたな 及び字あらた 水戸市緑町 2 丁目	約 65.1ha	好文亭， 広場， 樹林地， 梅林， 池，泉， 駐車場， 歴史館， 歩道橋， 園路ボック クス

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

都市計画道路 3・5・103 自由ヶ丘常磐町線の全区間が廃止されることとなったことから，偕楽園公園の機能を確保するため，廃止される道路の一部区域を偕楽園公園区域に取り込み，本案のとおり都市計画公園を変更するものである。

## 理 由 書

水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、水戸駅を中心とした市街地と千波湖・那珂川等の豊かな自然、更には偕楽園や弘道館等の歴史的資源が一体となり、まちを形成している。

現在水戸市には 61 箇所の公園が都市計画決定されており、水戸市都市計画マスタープランでは、観光資源としての活用や魅力向上のための整備・充実を図ることとしている。

中でも、偕楽園公園は、水戸市ならではの風格ある歴史的景観を形成するシンボルの公園として活用していくこととしている。

一方、近年の少子高齢社会の到来や人口減少など、都市計画道路を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、水戸市において、当初決定後 20 年を経過した未着手路線を対象に道路網の再検討が行われ、偕楽園公園を分断して都市計画決定されている、3・5・103 自由ヶ丘常磐町線の全区間が廃止されることとなった。

今回の変更は、偕楽園公園の機能を確保するため、廃止される都市計画道路の一部区域を偕楽園公園区域に取り込むものである。

## 都市計画を変更する土地の区域

都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

水戸市 見川1丁目 の一部

削除する部分

水戸市 見川1丁目 の一部

## 新 旧 対 照 表

	種 別	名 称		位 置	面積	備考
		番 号	公 園 名			
新	広域公園	9・6・001	偕楽園 公園	水戸市常磐町 水戸市常磐町1丁目 水戸市常磐町 字浦口 水戸市山元町2丁目 水戸市見川1丁目 水戸市見川町 字寺田, 字ちこく, 字長とろ, 字とふさぶ 及び字勝見田 水戸市千波町 字長町, 字千波山, 字せんたな 及び字あらた 水戸市緑町2丁目	約 65.1ha	好文亭, 広場, 樹林地, 梅林, 池, 泉, 駐車場, 歴史館, 歩道橋, 園路ボックス
旧	広域公園	9・6・001	偕楽園 公園	水戸市常磐町 水戸市常磐町1丁目 水戸市常磐町 字浦口 水戸市山元町2丁目 水戸市見川1丁目 水戸市見川町 字寺田, 字ちこく, 字長とろ, 字とふさぶ 及び字勝見田 水戸市千波町 字長町, 字千波山, 字せんたな 及び字あらた 水戸市緑町2丁目	約 63.8ha	好文亭, 広場, 樹林地, 梅林, 池, 泉, 駐車場, 歴史館, 歩道橋, 園路ボックス

## 現 況 説 明 書

水戸・勝田都市計画区域は、県のほぼ中央部、東京都心からおおむね 100km 圏内に位置し、首都圏の産業・人口の適正な配置を図り、業務管理、都市的サービス等の機能の積極的な集積を図ることを目的として、首都圏整備法に基づく都市開発区域に指定されている（城里町を除く）。

水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、水戸駅を中心とした市街地と千波湖・那珂川等の豊かな自然、更には偕楽園や弘道館等の歴史的資源が一体となり、まちを形成している。

水戸市の都市公園は、広域公園 1 箇所、特殊公園 2 箇所、運動公園 3 箇所、総合公園 1 箇所、近隣公園 4 箇所、街区公園 55 箇所の合計 61 箇所が都市計画決定されており、都市計画決定されていない都市公園を含めた市民一人当たりの都市公園面積は、11 m<sup>2</sup>となっており、水戸市都市計画マスタープランでは、観光資源としての活用や魅力向上のための整備・充実を図ることとしている。

中でも、広域公園である偕楽園公園は、日本を代表する歴史的遺産である史跡名勝「偕楽園」を含み、水戸市ならではの風格ある歴史的景観を形成するシンボリック公園として活用が図られている。

本公園は、昭和 23 年に都市計画決定されて以来、数度にわたり区域の拡大を行いながら順次整備を進めてきており、概ね整備が完了したところである。

今回、水戸市における都市計画道路網の再検討で、これまで偕楽園公園の区域を分断する形で都市計画決定されていた、3・5・103 自由ヶ丘常磐町線の全区間廃止することとしたことから、一部公園の区域を拡大し、偕楽園公園の機能充実と利用者の利便性の向上を図るとともに、歴史景観を形成するシンボリック公園の形成が望まれている。

# 工 事 費 概 算 書

番 号 名 称	用地費	物件移転費	築造費	事務費	合計
9・6・001 偕楽園公園	千円 60,000	千円 20,000	千円 68,882	千円 0	千円 148,882

平成28年 都計諮問第8号

9・6・001 偕楽園公園

A=約63.8ha

A=約65.1ha

